



マイナンバーカード交付・電子証明書の更新手続き 平日夜間・休日窓口のご案内

問 町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書更新手続きが次の平日夜間・休日にも利用できます。平日夜間・休日の受け取り、更新手続きをご希望の方は、希望時間を必ず電話にてご予約ください。

■**予約窓口** 町民税務課戸籍係
平日午前8時30分～午後5時まで

■**10月の平日夜間および休日交付日・更新日**
10月8日(木)、20日(火)、25日(日)

※事前予約が必要となりますので、**戸籍係までご連絡ください。**

■**時間**

〈平日夜間〉午後5時15分～午後7時まで

〈休日〉午前10時～午後3時まで
■**マイナンバーカードの受け取りに必要なもの**

- ・マイナンバー通知カード（申請書から切り離れた、12桁のマイナンバーが記載されたもの）
- ・個人番号カード交付通知書（ご連絡に同封されたハガキ）
- ・写真付本人確認書類（運転免許証など）

許証など）

・印鑑（ゴム印不可）

・お持ちの方は住基カード（引き換えで交付します）

※代理人による受け取りは本人が入院中などで来庁が困難な場合に限り行われます。

■**電子証明書更新手続きに必要なもの**

・お持ちのマイナンバーカード

・有効期限通知書

※代理人による手続きの場合は、記入済みの「照会書兼回答書」と代理人の本人確認書類が必要です。詳しくは戸籍係までお問い合わせください。



ご存知ですか？ ジェネリック医薬品（後発医薬品）

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、最初に作られた薬（先発医薬品＝新薬）の特許終了後に、有効成分、用法・用量、効能および効果が同じ医薬品として申請され、厚生労働省の許可のもとで製造・販売された新薬より安価な薬です。

■**なぜジェネリック医薬品が注目されているの？**

近年、医療費の増加が問題となっていますが、その2割を薬剤費が占めているといわれています。もしも、変更可能な薬を全てジェネリック医薬品に変えられるれば、医療費の大きな節減ができます。自分たちの医療保険制度を支える上でも、ジェネリック医薬品はとても注目すべきものなのです。

■**どうやったらもらえるの？**

病院内で薬をもらう場合は、診察券などと一緒「ジェネリック医薬品希望カード」を出すか、医師に提示しジェネリック医薬品へ変えることができます。か相談してみてください。薬局で処方薬をもらう場合には、薬剤師に「ジェネリック医薬品希望カード」を提示してみましよう。

※特許期間が切れていない新薬など、全ての薬がジェネリック医薬品に変えられるということではありません。

■**不安に感じたら**

長く飲みなれた新薬をジェネリック医薬品に変えることに不安を感じる場合は、とりあえず一週間分（短期間分）だけを切り替えて様子を見るといった「おためし調剤」を受けることができます。服用後体調の安全を確かめてから残りを処方してもらえます。

変更に対する不安や疑問は積極的に医師や薬剤師に相談してみましよう。



年金

年金生活者支援給付金制度 年金受給者の生活を支援します

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

年金生活者支援給付金とは、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

■対象となる方

〔老齢基礎年金を受給している方〕

次の要件を全て満たしている必要があります。

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- 〔障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方〕
- ・前年の所得額が約462万円以下である

■請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受給される方

受給対象となる方には、10月中旬頃から日本年金機構より請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要事項を記入の上、提出してください。

※令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2

年8月分からさかのぼって受給することができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または役場国保年金係で請求手続きをしてください。

■注意事項

- ・年金生活者支援給付金を受給するには、請求書の提出が必ずです。(ご案内や事務手続きは、日本年金機構が実施)
- ・日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。(日本年金機構や厚生労働省から電話で個人や家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めるところはありません)

■問合せ

年金生活者支援給付金の請求などについて「ねんきんダイヤル ☎0570-051165(ナビダイヤル)」にお問い合わせください。

便利

情報を手軽に確認できるサービス 「ねんきんネット」について

問 (ナビダイヤル) ☎0570-0558-5555
(0500から始まる番号でかける場合) ☎03-6700-1144

「ねんきんネット」は、これまでの年金記録や将来受け取る年金の見込額など、「ご自身の年金に関する情報をパソコンやスマートフォンからいつでもどこでも確認できるサービスです。

■ねんきんネットでできること

- ・ご自身の年金記録の確認
- ・将来の年金見込額の試算
- ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧

・受給に関する各種通知書の確認 など

■利用方法について

ご利用にはねんきんネットへの登録が必要です。基礎年金番

号をご用意の上、日本年金機構のホームページから登録してください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーからねんきんネットにアクセスできます。(マイナンバーカードを読み取れるICカードリーダーが必須です。また、スマートフォンからは利用できません)

違反建築防止週間について

問 企画空港政策課 都市計画係 ☎77-3909

10月15日(木)～21日(水)までは「違反建築防止週間」です。この期間中、公開建築パトロールが実施されます。

建築基準法は、私たちの生命や健康、財産を守るために、建物などの安全性の確保に関する敷地や構造などについてのさまざまな基準を定めています。建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り適正に工事を進めましょう。また、工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。

なお、新築時は適法でも、その後の改修や用途(使い方)の変更により違反になってしまう場合がありますので、改修などの際には事前に建築士などに相談しましょう。